

木曾川大堰上流水面利用協議会（幹事会）を開催します ～水上バイク事故を起こさないために～

岐阜県羽島市下中町城屋敷地先の木曾川大堰上流で発生した水上バイク事故が再び起きることがないように、自治体、警察等関係機関が集まり、水上バイク等水面利用に関する安全、事故防止対策を議論、検討します。

1. 日 時 平成28年7月13日(水) 9時30分～
2. 場 所 岐阜県岐阜市忠節町5丁目1番地
国土交通省木曾川上流河川事務所 ダム統合管理所2F会議室
3. 木曾川大堰上流水面利用協議会とは
木曾川大堰から濃尾大橋までの、稲沢市、一宮市及び羽島市における木曾川の水面利用に関し、関係機関相互の調整を図り、事故の防止と河川環境の保全に寄与することを目的とした協議会
【構成員】
稲沢市、一宮市、羽島市、稲沢警察署、一宮警察署、羽島警察署、水資源機構木曾川用水総合事業所 ほか11団体
4. その他 取材は、冒頭の挨拶までとし、その後は退出していただきますのでご了承願います。
会議終了後（11時30分頃）、報道関係者への説明を会場（木曾川上流河川事務所ダム統合管理所2F会議室）にて行います。
5. 配布先 岐阜県政記者クラブ、一宮日刊記者会
6. 問合せ先 国土交通省 木曾川上流河川事務所
岐阜市忠節町5丁目1番地 TEL 058-251-1321
副 所 長 柳瀬 美喜夫
占用調整課長 森 匡

